

第二 具体的施策

2. 世界最先端の健康立国へ

(2)新たに講すべき具体的施策

iii) 医療・介護等分野におけるICT化の徹底

② ビッグデータ活用によるイノベーション促進、医療現場や政策への活用

国等が保有する医療等分野の関連データベースについては、「医療等分野データ利活用プログラム」（本年3月30日次世代医療ICT基盤協議会策定）に整理したスケジュールに沿って、患者データの長期追跡や、医療情報データベースシステム（MID-NET）基盤整備事業や小児と薬情報収集ネットワーク整備事業等の各データベース間の連携、民間利活用の拡大に向けて、着実に対応を進める。

iv) 日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化、グローバル市場獲得・国際貢献

② クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築等によるイノベーション推進

さらに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）においては、薬事戦略相談による実用化促進のための支援を強化するとともに、臨床試験成績等のビッグデータを活用し、データ解析等による新たな薬効評価の指標・手法の開発やガイドライン作成等とそれを通じた企業による開発促進の実現に向けて、本年度から試行的に取組を開始した上で、2018年には本格的な取組を行うレギュラトリーサイエンスセンターを設置する。その取組を踏まえ、MID-NETの診療データ及びNC等の疾患登録情報の解析や、企業や医療機関でのMID-NETの活用促進を通じて、安全対策の強化を図る。

1

世界最先端IT国家創造宣言 工程表（平成28年5月20日決定）抜粋

2. [重点項目2]安全・安心なデータ流通と利活用のための環境の整備

(2)データ流通の円滑化と利活用の促進

【平成28年度～平成30年度】

○医療・健康情報等の各種データの活用

医療情報データベースについて、試行運用期間の実績を踏まえ、引き続き本格運用に向けた利活用の在り方について検討を行い、製薬企業等による民間利用を可能とするなど利活用範囲を拡大した本格運用を開始する。また、引き続きデータの蓄積を進め、データベースの量及び質の向上を図る。

【平成31年度～平成33年度】

○医療・健康情報等の各種データの活用

医療情報データベースについて、引き続きデータの蓄積を続けるとともに、地域連携の推進等により関連データベース間でのデータの相互利用を可能とするなど、より有用性の高いデータベースの整備を目指し、データの更なる充実に努める。

2